

1 陸上競技場使用料

(単位：円)

使用区分			使用料	
			一般	高校生以下（高専校生を含む。）
主競技場	入場料を徴収しないとき	専用使用 1 時間につき	1,570	970
		個人使用 1 時間につき	290	190
		年間個人使用	4,900	3,500
	入場料を徴収するとき	専用使用 1 日につき	最高入場料の200人分に相当する額	最高入場料の100人分に相当する額
補助競技場	入場料を徴収しないとき	専用使用 1 時間につき	770	330
		個人使用 1 時間につき	160	110
		年間個人使用	2,200	1,650
	入場料を徴収するとき	専用使用 1 日につき	最高入場料の200人分に相当する額	最高入場料の100人分に相当する額

備考

- 1 使用時間が1時間未満のときはこれを1時間として、使用時間に1時間未満の端数があるときはその端数を1時間として計算する。
- 2 「年間個人使用」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間の個人使用をいう。
ただし、当該期間の中途において使用の許可を受けたときは、その許可の日から当該期間の末日までの個人使用をいう。

2 陸上競技場附属設備使用料

(単位：円)

設備区分	使用料	
放送設備	1 時間につき	410
温水シャワー	1 回につき	100
夜間照明設備	1 時間につき	550
室内走路	1 時間につき	220

備考

- 1 使用時間に1時間未満の端数がある場合、端数を1時間として計算する。
- 2 「1回」とは、20分以内をいう。